

橋議第10号

令和7年4月7日

橋本市教育委員会

教育長 今田 実 様

橋本市議会

議長 森下 伸吾

(仮称) 橋本市の新しい学校づくり推進計画の策定に関する提言

文教厚生建設委員会において、(仮称) 橋本市の新しい学校づくり推進計画の策定状況等について、3度にわたり所管事務調査を実施するなど、慎重な議論を重ね、提言書「(仮称) 橋本市の新しい学校づくり推進計画の策定について」を取りまとめたので送付します。

記

1. 取組みの経過

令和6年9月17日 所管事務調査（第1回）

令和6年12月9日 所管事務調査（第2回）

令和7年3月13日 所管事務調査（第3回）

令和7年3月18日 提言書策定に向け委員会を開催、議論を行なった。

2. 成果品

別添、提言書「(仮称) 橋本市の新しい学校づくり推進計画の策定に関する提言書」のとおり

(仮称) 橋本市の新しい学校づくり推進計画の策定に関する提言書

橋本市議会
文教厚生建設委員会

【提言事項】

1. 当初の第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針において、令和9年度から令和11年度を再編時期としていたことについて、文教厚生建設委員から再編時期が短い
ため、もっと時間をかけ丁寧に進めるようにといた意見があったにもかかわらず、当初
の内容で説明会を推し進めたことについては、真摯に反省され、今後活かされたい。
2. (仮称) 橋本市の新しい学校づくり推進計画は、学校再編の対象となる保護者や現場の
教職員、地域の方々の声を傾聴し、一定の理解を得たうえで策定すること。
3. 学校再編に係る様々な情報については、分かりやすく市民へ伝わるよう適時提供するこ
と。
4. 学校再編に伴い教育に関する地域のコミュニティ組織の再編等が必要な場合は、スムー
ズに移行できるよう十分配慮すること。
5. 学校が廃止される地域においては、地域の活力を低下させない手立てを講じること。
6. 学校再編後に運行されるスクールバスについては、対象となる児童に不公平が生じない
運用とするとともに、スクールバスのルールを見直し市内全体としてもバランスがとれた
運用をすること。
7. 学校再編を進める担当部署については、適正に人員を配置し、無理のないスケジュール
で進め、担当職員のオーバーワークにつながらないようにすること。